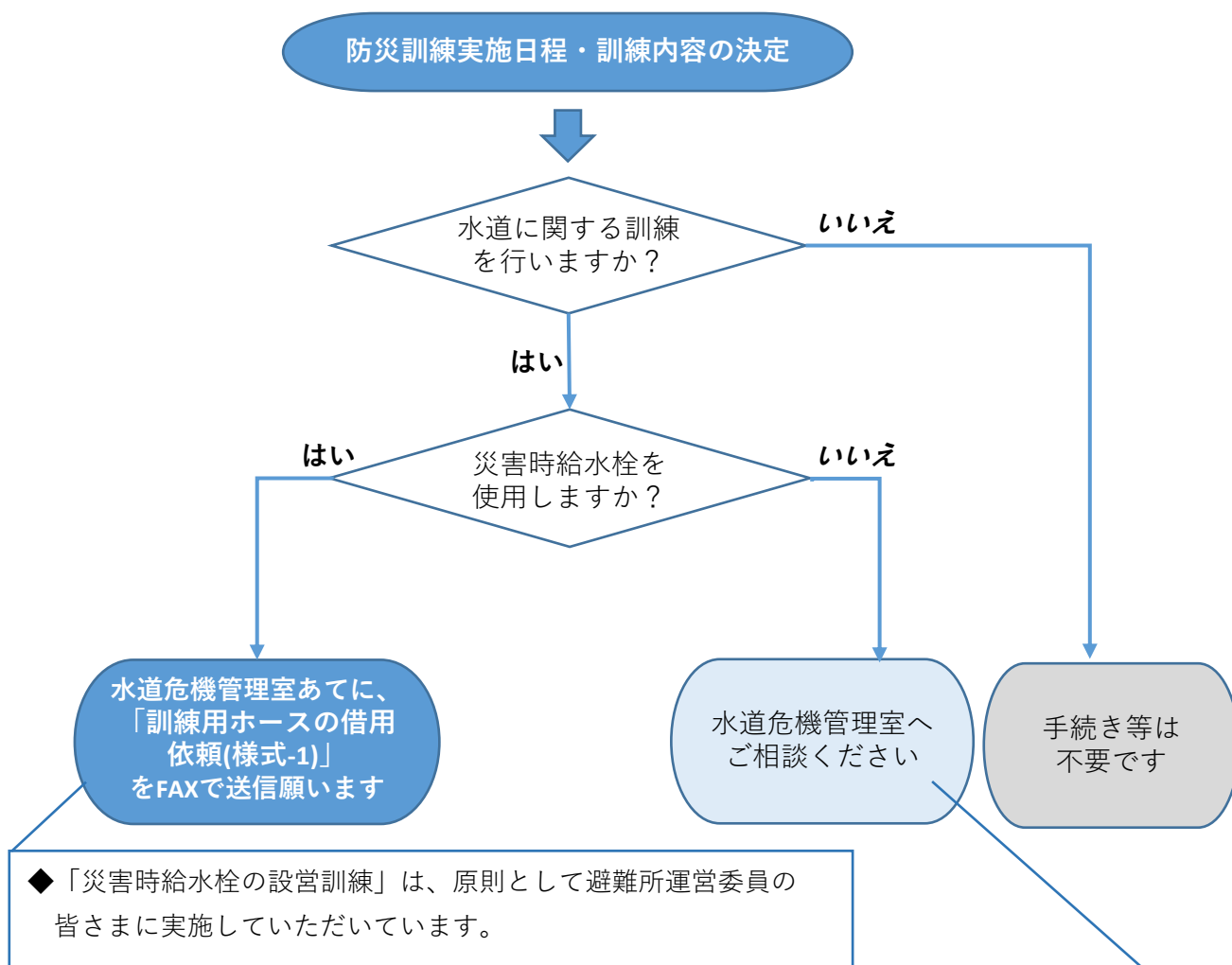


## 防災訓練時の災害時給水栓の使用・水道局職員派遣依頼手続きについて



◆災害時給水栓以外の水道に関する訓練は、非常用飲料水貯水槽など他の応急給水施設を利用した訓練のほか、「給水車」や「仮設水槽」の展示・説明などがあります。なお、訓練場所や各施設・設備の使用状況によっては、ご要望に沿えない場合があります。

◆訓練メニューの詳細や訓練への水道局職員の派遣など、ご不明な点がございましたら水道危機管理室までお問い合わせください。



<お問い合わせ先>  
仙台市水道局 水道危機管理室

◆ 訓練用ホース借用・職員派遣依頼の送付先	ファックス：022-249-2006
◆ その他、水道局の災害対応全般に関すること	電話番号：022-304-0099